

# 新型コロナに関する各種相談

## 症状・感染予防・受診等について

1月15日時点の情報を掲載しています  
各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

内容	相談先	電話・ファックス	
日本語	発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
	新型コロナに関する一般的な相談(症状がないが心配、予防方法についてなど)	《東京都》発熱相談センター	☎(5320)4592
		《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
		《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)	☎0570(550)571
多言語	《厚生労働省》(午前9時～午後9時)	☎0120(565)653	
	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285)8181
【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	英語・中国語・韓国語	《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)	☎0570(550)571
	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388)1396	
【妊婦の方向け】症状・予防など	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)	☎(5339)1133	
	《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	HP <a href="https://coubic.com/jmat/834046">https://coubic.com/jmat/834046</a> から予約が必要	
【外国人向け生活相談】やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・カンボジア語・ミャンマー語	《東京都》東京都外国人新型コロナ生活相談センター(TOCOS:トコス) (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時)	☎0120(296)004	
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応(多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)対応)	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)	☎0570(057)565	

## 経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス等		
【ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)】▶50,000円(第2子以降がいる場合は1人に付き30,000円を加算) 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯への給付金 ※基本給付を受けた方は、同額の再支給も受けられます。	《新宿区》子ども家庭課育成支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4558 FAX(3209)1145		
【ひとり親世帯等応援臨時給付金】▶お子さん1人に付き50,000円 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童育成手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯、中度以上の障害のあるお子さんを養育している世帯への給付金				
【新生児 子育て応援臨時給付金】▶お子さん1人に付き10万円 令和2年4月28日～3年3月31日にお子さんが生まれ、新宿区に子とともに住民登録がある方(令和2年8月28日以前に転出した方を除く)への給付金 ※令和3年4月13日(火)までに出生または転入の届け出をしなかった場合は対象になりません。	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4546 FAX(3209)1145		
個人向け	【傷病手当金】▶1日に付き上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係 (午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273)4149 FAX(3209)1436 ②☎0570(086)519 IP電話等からは ☎(3222)4496	
	【休業支援金・給付金】▶1日に付き上限11,000円 中小企業の事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない方への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221)276	
	【個人向け資金貸付】新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送。申請期限は3月31日(火)まで。申請用紙は相談先ホームページから取り出せます)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3546 FAX(5273)3082 HP <a href="http://www.shinjuku-shakyo.jp">http://www.shinjuku-shakyo.jp</a>	
	【住居確保給付金】離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853 FAX(3209)0278	
	【就学援助】令和元年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがある家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナで令和2年中の年間所得額が認定基準を下回る場合も対象(原則として申請は郵送)	《新宿区》学校運営課学校運営支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3089 FAX(5273)3580	
	企業向け	【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた中小の飲食事業者等への協力金 ▶1事業者当たり一律84万円(12/18～1/7)、▶1店舗当たり186万円(1/8～2/7、1/12～の場合は162万円)	《東京都》緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター(午前9時～午後7時)	☎(5388)0567
		【中小企業の相談・支援】▶利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額500万円)、▶おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費の一部を助成。上限50,000円)、▶専門家活用支援(上限10万円)、▶商店会支援(3密回避への取り組みを支援。上限50万円)、▶セーフティネット保証、▶危機関連保証、▶商工相談、▶行政書士無料相談ほか	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時。	☎(3344)0701 FAX(3344)0221
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】▶減額した家賃の2分の1(月50,000円を限度、1賃貸人に付き5物件まで。助成対象月は令和2年4月分～3年3月分) 店舗等の賃貸人が新型コロナで売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ※申請期限は3月15日(月)		《新宿区》店舗等家賃減額助成担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3554 FAX(5273)4197	
【東京都家賃等支援給付金】▶法人…上限37万5,000円 ▶個人事業者…上限18万7,500円 国の家賃支援給付金に上乗せして給付		《東京都》家賃等支援給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後7時)	☎(6626)3300	
【業態転換支援】▶費用の5分の4(上限100万円) ※申請期限は2月26日(金) 中小飲食事業者が新型コロナの影響で売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配・移動販売等を始める場合にかかる費用を助成		《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(5822)7232	
休業補償	【雇用調整助成金】▶1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999	
	【学校等休業助成金・支援金】▶事業主…労働者1人1日上限15,000円 ▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナの影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんを世話するために仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償	《厚生労働省》学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999	

## 区税・保険料等の猶予・減免等について

内容	相談先	電話・ファックス
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)4189・FAX(3209)1436
特別区民税・都民税、軽自動車税等の徴収猶予 ※納期限が令和3年2月1日までが対象。納期限までに申請が必要	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3209)1111・FAX(3209)1460
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4338・FAX(3209)1436
	《新宿区年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5285)8611・FAX(5285)8649
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3787・FAX(3204)2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273)3601・FAX(3209)1728 ②☎(5273)4139・FAX(3209)1460